

河合谷小学校の存続を願い、住民からの直接請求という形で開かれた臨時会は、町民からの寄付の申し出があつたにも関わらず、河合谷小学校の閉校を一時凍結することさえ拒絶されました。再び議会で決議されたことを、今更、とおっしゃるでしょう。しかし、河合谷小学校の閉校はあまりに河合谷の住民の心をふみにじつたものである。子どもたちの心をふみにじつたものである。町行政、議会への不信感と絶望感のみがもたらされることになったこの河合谷小学校問題の根底を、私は議員としての責任と信念にもとづいて、全町民に明らかにせねばなりません。

**条例の改廃請求署名にむけてまとめられた要旨は次の3点でした。**

- ①「学校は地域の拠点であることへの配慮が不十分であること」
- ②「閉校の理由に十分な合理性が認められないこと」
- ③「決定手続きが適切ではないこと」

学校が地域社会の根幹的な施設であり、閉校となると地域の活力が喪失し、若者の離村に拍車をかけ、最終的には地域崩壊へと進む。単なる閉校という問題ではないという観点がどこまで配慮されたか不明である。

地元児童数の比率が低い、質の高い教育環境が保てない、耐震工事の費用が保てないなどの教育委員会が挙げている理由が正当ではない。

また、教育は地域住民にとって身近で関心の高い分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要であるとの、文部科学省からの教育委員会制度の意義をふまえ、まず地区の了承を得たあと、最終決定の場として教育委員会が開かれるという手続きを経るのが適切であり、河合谷小学校の閉校についてははじめに教育委員会が閉校の決定を行った後に地元との折衝を行った、との確に指摘しています。

これに対して町長の意見書は、「残念ながら」開かれた議会であるとして、直接請求という重みを謙虚に受け止めることをせず、また議会での議論も少人数校のデメリットの面を強調した反論ばかりで、スタート地点にたつて審議が尽くされたとはいえません。

教育委員会の会議録を綿密に調べてみて、実は教育委員にさえ閉校を目的にした「説明」が行われているのみであること、判断材料となった資料が一方的な内容であったこと、当然、教育委員会議では存続か閉校かについての討議、協議が一切なされていなかったという事実には唖然としました。

町長も、議会も、教育委員会が決定したことなので、閉校賛成を唱えています。その教育委員会そのものに問題があるとしたら、この閉校問題は最初から考え直す必要があるのではないかと。私は教育委員会の責任を問うことで、その問題点を提起したい。いつ

たい、いつ、どの会議で、誰が閉校方針を打ち出し、どのように協議がなされたのか、いまだに一切明らかになっていませんが、疑義のある一点一点を押さえていくと、教育長をはじめとした事務局側から提案された片よった資料をもとに、あとの4人の教育委員は閉校を承認し、同意したことになる。教育委員会での決定のプロセス自体が問題だった。教育委員会としてあるまじき行為を、はたして勇氣ある英断と讃えてよいものでしょうか。

1) 平成17年10月24日の第12回教育委員会会議において配布された議案第24号、河合谷小学校閉校についての説明資料は、閉校を正当化する目的で作成された資料であって、協議するには公平さに欠ける一方的な資料である。存続を検討するための条件を示す資料は提示されず、存続を検討した事実も一切ありません。学校を閉校することの影響の大きさを考えた時、地区の将来をも左右することに思い至った時、追加議案として提出されること自体にも問題があり、しかもこれほどの大問題がたった一時間かそこらで説明がなされ、全員一致で閉校を決議したのです。

①驚くべきことには、この資料の中には、全国のみならず世界に誇るべき史実となっている「禁酒」の一文字もない。

②特認校としてスタートして、わずか2年たった時点でなぜ閉校か根拠が明白ではない。

③入学児童保護者への資料として、また『16年度決算審査特別委員会の河合谷小学校施設巡視資料』として議員にも配布されていた『津幡町立小学校における転・入学の特別認定校制度』には、認定校の決定の項で、「町教育委員会は、制度の実施、学校の選定等、決定にあたっては、県教育委員会、地元関係者等の意思を十分に聞くものとする。」と記されている。閉校の参考資料として当然入れるべき資料が含まれていないことは問題である。17年11月22日に議会運営委員会に提出された資料にも含まれていなかったことを確認している。

④「閉校の理由」にある、「地元児童の今後の推移を見ても増加が見込まれない」という表記は、何を指してのことか。別添え資料1によれば、19年度から23年度までに、3人、4人、5人と増加していく事実があります。現に昨年Uターンして農業を志し、赤ちゃんと3人で暮らす若い夫婦もいる。

⑤「施設の現状」では「耐震化工事を実施するためには約2億円程度の工事費が必要」との説明は、教育委員が閉校やむなしとする大きな判断材料となったのではないか。専門家によれば、そのような莫大な費用はかからないとのことであり、そもそも耐震の診断もされていない時点で、いい加減な数字を出すこと自体問題である。

⑥「運営費」に至っては、通常の運営費として約940万円、体育館補修、校舎外壁塗装など特別営繕工事を平均し上乗せすれば「1000万円を越える」とお金がかかることばかりを強調し、それにみあう普通交付税があることについて一切触れていない。

⑦「今後の課題と対策」において、「現在児童数が減少傾向にある笠野、刈安小学校両校、あるいはどちらか1校を特認校に指定し、現在の児童の受け皿が必要」とある。保護者にはこのことについて、いまだに説明がなされていないのが事実である。

⑧別添え資料2『津幡町立小学校の適正規模について』には、萩野台小学校、笠野小学校、刈安小学校、河合谷小学校の統廃合を含めた検討が必要かと思われる。」と記されている。これだけの大きな問題を慎重に検討せずして、10月24日の委員会で早々に決定している。教育委員会として責任は重大であると思われるがいかがか。

また、河合谷小学校閉校に関連して次の質問をしたい。

- 2) 河合谷小学校の児童、これから河合谷小学校を必要とする子どもから、最善の教育環境を一部の大人の考え方、とりわけ財政的に困難であるという理由で奪ってしまった。しかも子どもや保護者になんら相談することなく決定している事実は、日本が批准する国際条約「子どもの権利条約」に抵触すると考えられ、子どもの権利侵害ではないか。
- 3) 少人数学校、特認校についてどう考えているか。
- 4) 過疎に悩む地区の振興策の中で小学校の位置づけはどのように考えるか。
- 5) 「津幡町の将来を担う子どもたち」を育てる教育理念とはどのようなものか。
- 6) 教育費も聖域でなくなってきたとして、閉校を強行していることにひきかえ、中学生の海外派遣交流事業は矛盾を感じざるを得ない。今後の計画を明らかにせよ。
- 7) 教育委員会の責任について町長の見解をうかがいたい。

## 2、ボートピア問題について

1) 仮称ボートピア津幡はボートピア推進本部の定める設置活動期間、原則2年間を超え平成17年5月21日の総会という説明会より2年半となっています。現在一部、土地買収が行われているとの事ですが、今後の建設計画が一切明らかにされず、警察との事前協議も実施されていない今日、ボートピア推進本部の設置活動要領からも無効と考えられるがいかがか。

2) 加茂遺跡の地として貴重な発見が相次いでいます。シグナスのロビーには「よみがえる英田郷」として発掘資料が展示され、遺跡が存在する地区として「加茂、舟橋地区」の名が記載されています。町政策アドバイザーとの協議の中でも、加茂遺跡については国指定の遺跡にならないか検討しているとの発言もあり、歴史上、重要な地点にギャンブル場誘致はいかがなものか。

国交省に申請書も提出されていない現在、再検討するのは今です。地権者の多い裏舟橋地区より近距離の加茂、能瀬、庄、緑が丘地区の住民に説明をして賛否を問うことが本当の3要件の地元同意ではないでしょうか。つい先日金沢市松村のビルの空き店舗に

名古屋競輪の場外車券場を誘致する計画は地元住民、山出市長、馳国会議員も反対を表明され、消滅したようです。「第4次津幡町総合計画」において、まちづくりの将来像として、「過去・現在・未来の美しき融合つばた～人を活かし、心が安らぐまち～」と設定され、より一層の創意工夫と先を見通した計画をもって臨むとあります。大多数の津幡住民のポートピアはいらないという声に耳を傾け、村町長の良識ある決断を問いたいと思います。

### 3、町づくりについて

私は図書館に勤務していた時から、まちづくりも図書館づくりもキーワードは「ひと(人)」であると確信しています。12月1日に開催された星陵大学の「未来金沢新しい街づくりの提言」シンポジウムで、更にその思いを強くしました。それに先立って開催された金沢らしい都市づくりを考える「第4回金沢創造都市会議」の内容、総務省の「地方の元気再生事業」情報についても知り、まちづくりは町民と行政が一体となり進めていかなければならないとあらためて認識を強くしたところです。パネラーからは小学校が地域づくりの拠点であるとの提言もありました。また、団塊の世代が一線を退き、時間的余裕のある方々にまちづくりに積極的に関わっていただくとよいとの提言もありました。

未来に繋がるまちづくりを進めるにあたり、『第4次津幡町総合計画』には、すばらしい言葉が羅列されていますが、それを具体的に実行していく長期的、短期的ビジョンが見られません。質問いたします。

- ①平成17年11月から平成19年3月の「住みよいまちづくり町民集会」までの2年間に開催された政策アドバイザー会議における提言をどのように活かしているか。
- ②町長の公約でもある新たな企業誘致について、今後の見通しをお聞かせください。
- ③白山工業(株)新工場のかほく市進出を未然に防ぐことがなぜできなかったか。どのような経緯で今回の結果となったか。町として最大の努力がなされたか。雇用の面は別として、予想される経済損失はどれぐらいか。この状況をふまえ、地元企業の流出をくいとめるための施策をどのように考えているか。
- ④銀座商店街にあった「ムラサ」が閉店に追い込まれた。商店街は更に空洞化が進むことが懸念されるが、今後、町として如何なる対策を考えているか。
- ⑤地元の企業を守るという視点から、例えば醸造業で言えば、唯一の地酒、味噌などを推奨するなどの方策はとられているか。

### 4、津幡町職員からのひとり1提案の「議員費用弁償の支給停止」について

意見書において、行政改革の一環として歳出面においても事業の見直しを図るということで、新たな財源としてポートピア建設を容認、教育も聖域ではないとして、河合谷小学校の閉校を推し進めてきた。ならば、行政も議会も当然、削減の対象となるべきで

ある。町長、副町長はじめ町の幹部職員の給与削減も当然検討すべきであり、同時に、議会においても議会総費用を見直し、削減を図らなければならない。全国で問題となっている政務調査費の見直し、議員報酬の大幅削減、又は議員定数の削減も検討すべきではないか。

津幡町職員からのひとり一提案の実施（検討）状況総括表によれば、検討の結果、現時点では実施できないものとして、「議員費用弁償の支給停止」がある。せつかくの職員からの提案である。とりあげられない理由は何か。

以上4項目にわたり、町長、教育長の答弁を伺いたい。